

食品と放射性物質



滋賀県

健康福祉部生活衛生課
食の安全推進室

滋賀県食の安全・安心推進条例

平成21年12月25日制定

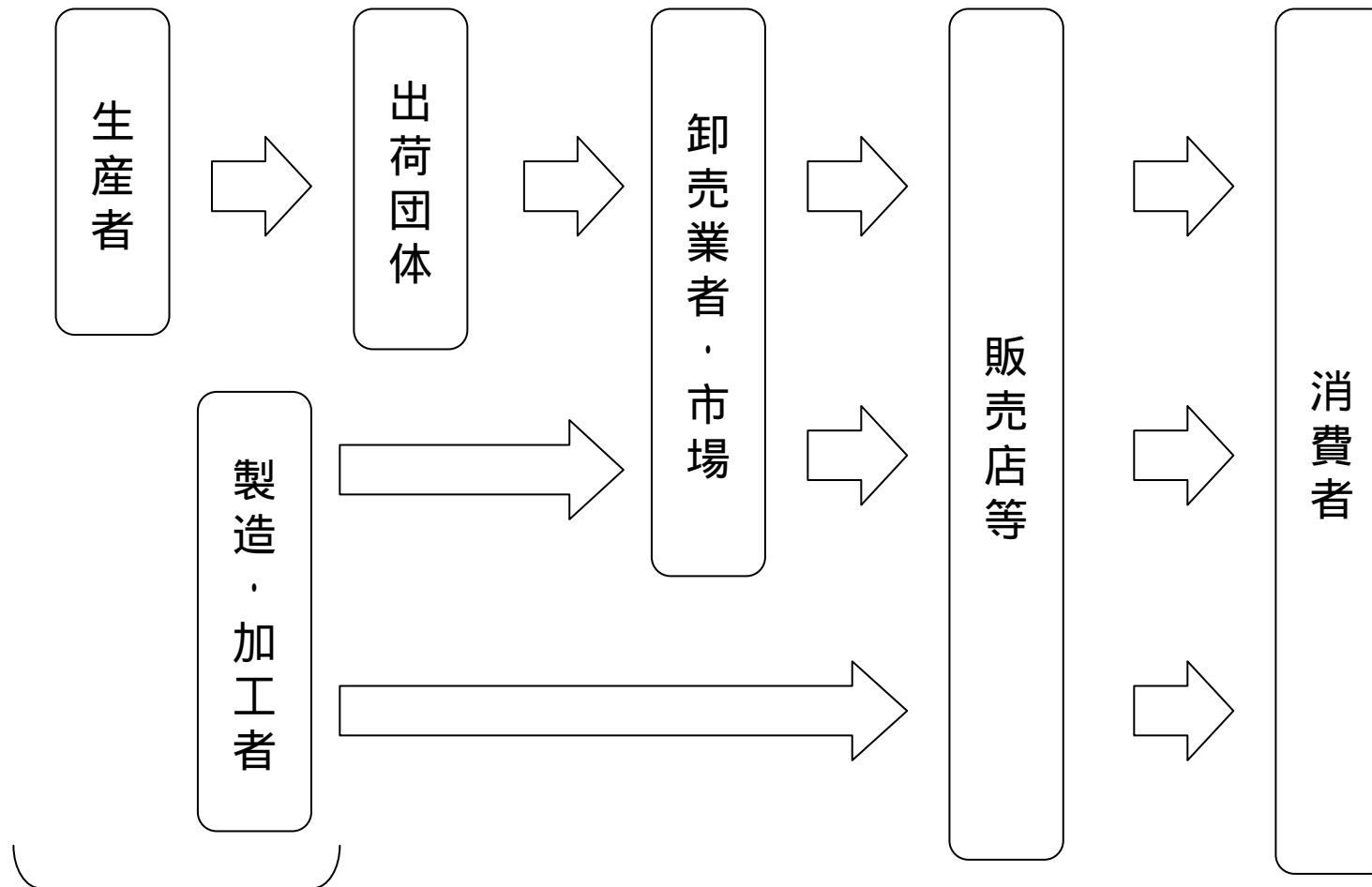
1 食品の安全性の確保

- (1) 問題のある食品を作らない
- (2) 問題のある食品を流通・拡大させない
- (3) 自らを守る
- (4) 緊急事態に備える

2 食への安心感の醸成

- (1) 食に対する正しい知識を身につける
- (2) 県、生産者、食品等事業者と消費者の信頼関係を築く

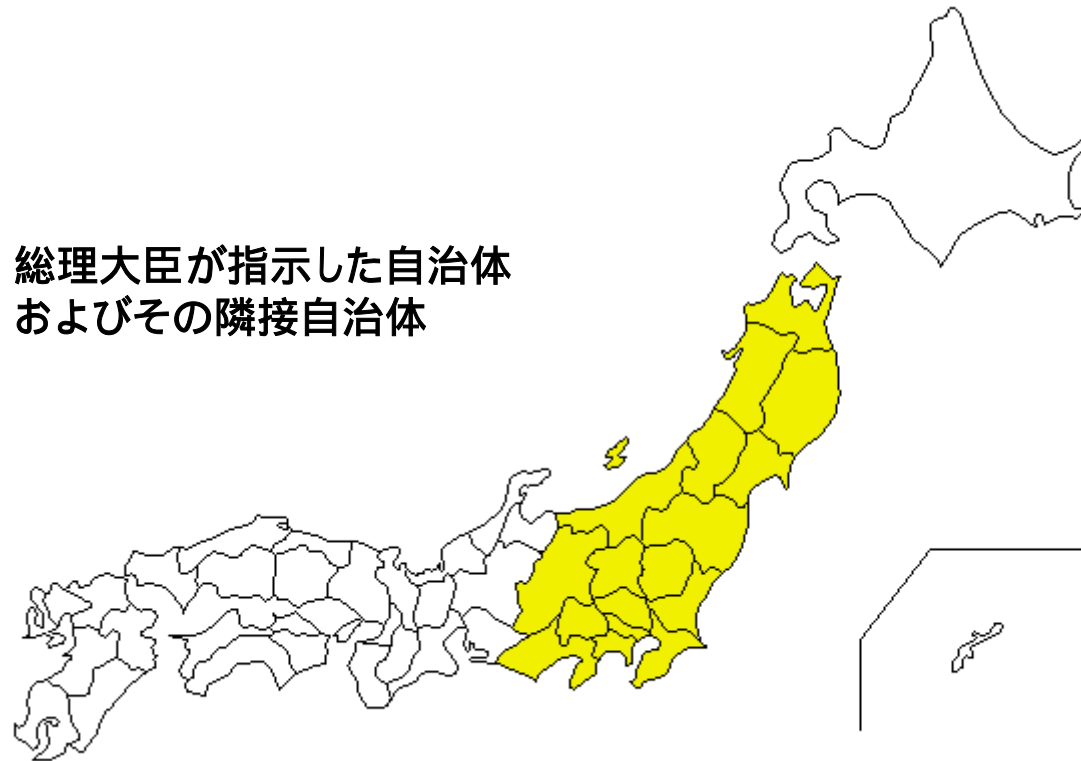
流通食品の安全性の確保



生産地で確保

食品中の放射性物質検査

原子力災害対策本部が定めた、「検査計画、出荷制限等の品目、区域の設定・解除の考え方」を踏まえた「地方自治体における検査計画」に基づき実施



出荷時の安全の確認

福島県およびその周辺の都県において生産される食品について、全国の検査機器を利用し、放射性物質検査を実施している。規制値を超えるものは出荷停止

滋賀県衛生科学センターにおいても
福島県産加工食品の検査に協力

6月22日から実施 10月3日受付分まで74検体実施
検査結果は、福島県知事名で発行
全検体人工放射性核種：不検出

滋賀県での検査

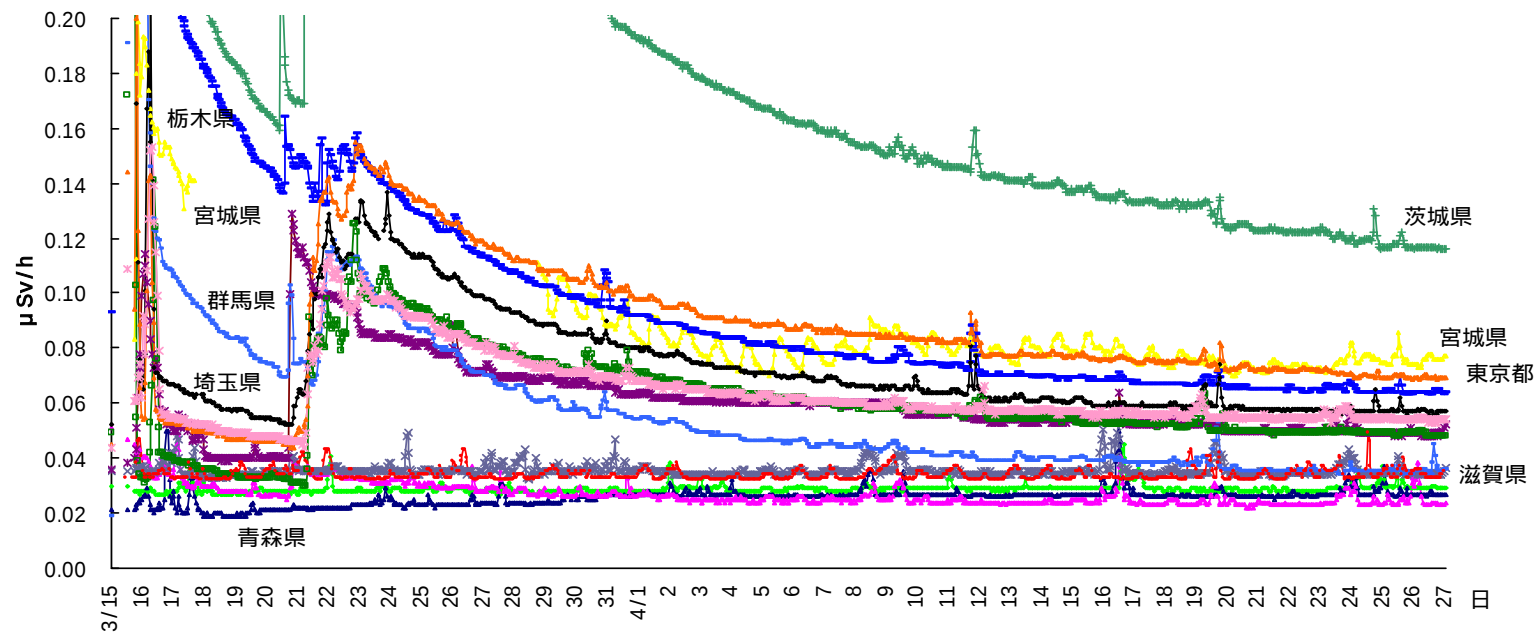
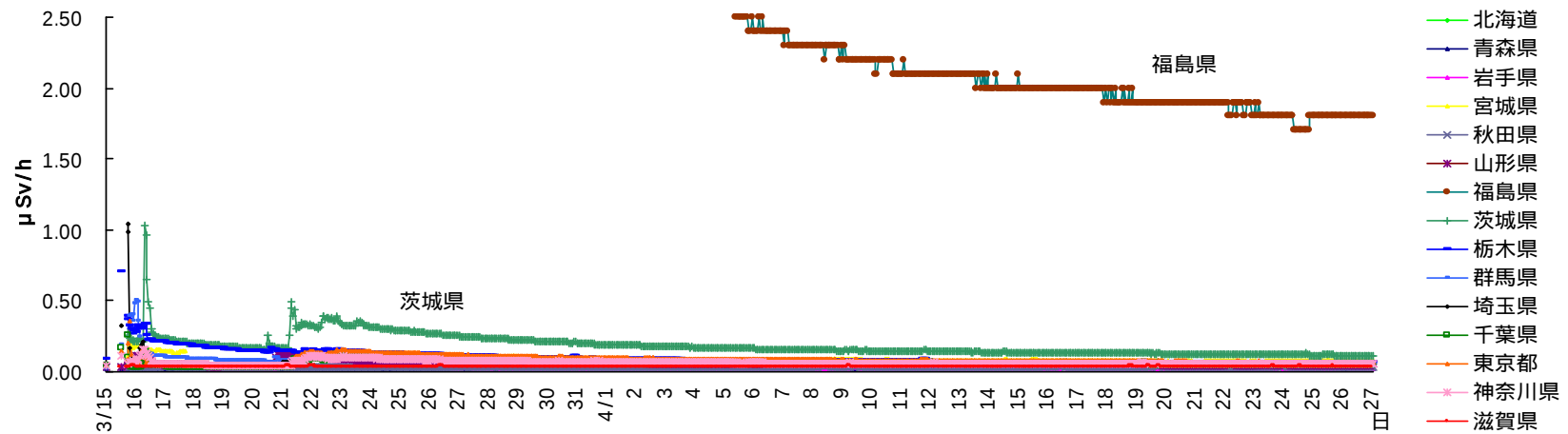
県が毎日実施している環境モニタリングにおいて

環境放射線の測定値は、事故発生前の値の範囲内

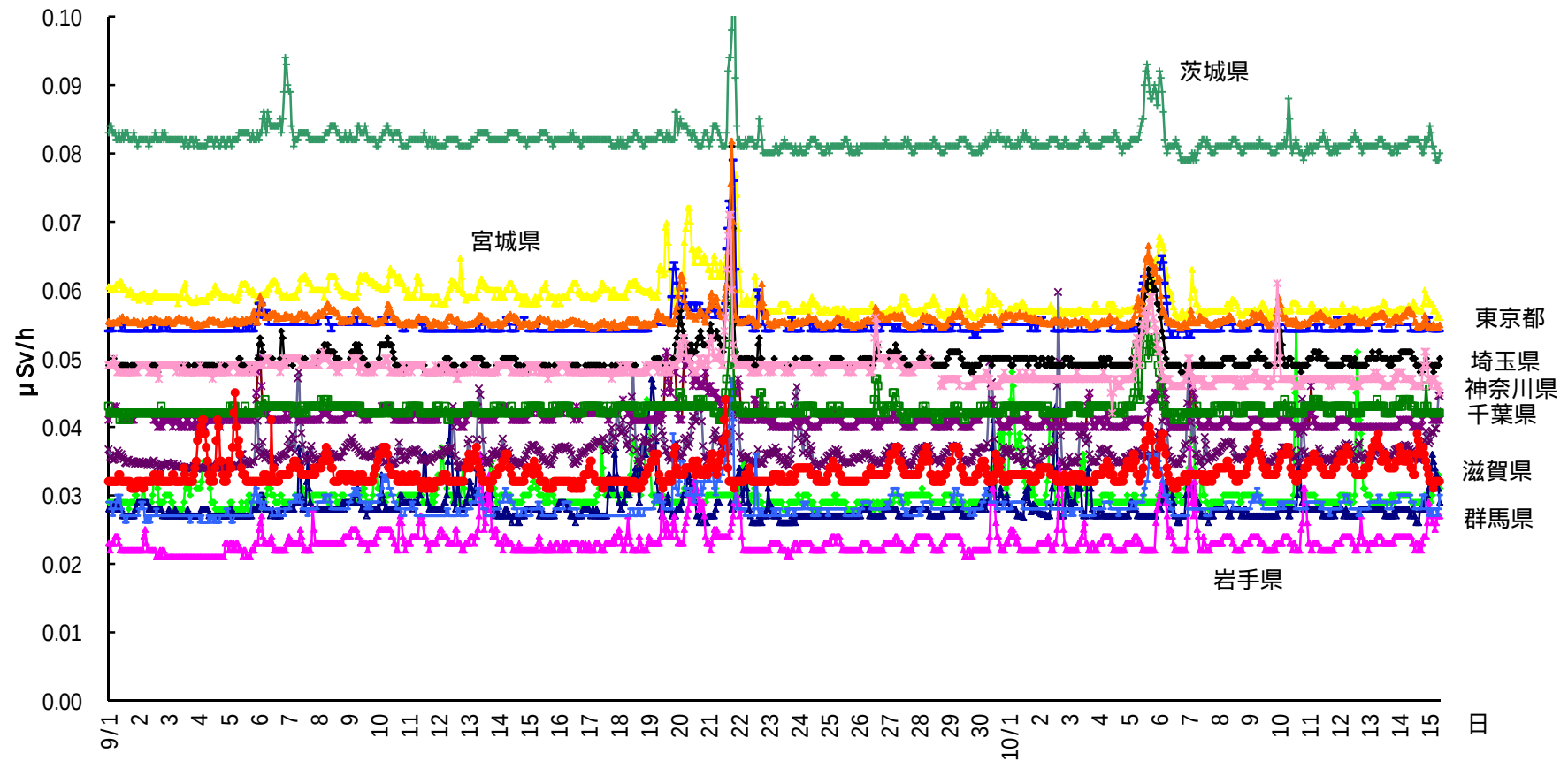
降下物、水道水から放射性物質は検出されていない

現時点では、県内で収穫される農産物、
加工食品等について詳細な検査は必要ない

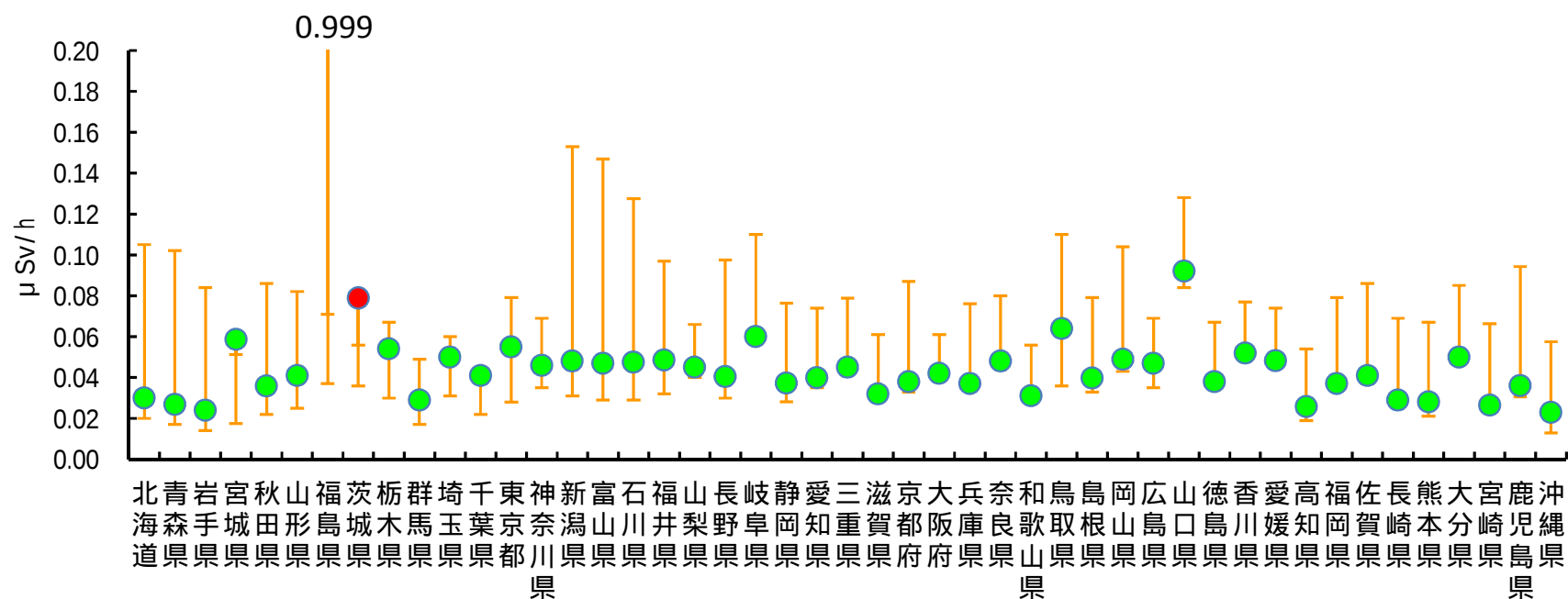
環境放射能水準調査結果



環境放射能水準調査結果 最近



環境放射能水準調査結果 全国



10月16日8時データ

放射性セシウムを含む稲わらを給餌 された可能性のある牛の肉の流通

全国の自治体と情報共有し、協力して調査を実施

10月11日現在

県内94施設に、85頭 約4,000kgが流通

県内に流通していた牛肉で、検査の結果、最も高い数値は
930 Bq/kg

930Bq/kgの牛肉を1kg食べたとすると、体が受ける影響は、
およそ0,012ミリシーベルトとなり、仮にこれらの牛肉を数回食べた
としても、年間5ミリシーベルトをはるかに下回る。

放射性セシウムを含む稲わらを給餌 された可能性のある牛の肉の流通

滋賀県内の肉用牛の農家には放射性セシウムを含むおそれのある稲わら等の購入実績はなかった。

(滋賀県農政水産部調査)

滋賀県が実施する農畜産物の検査

本県産の農畜水産物への放射線の影響はきわめて少ないと考えられるが、近江牛や近江米のブランド、主食としての米の安全性を確認することで、消費者の安全・安心の姿勢を明確にするため検査を行う。(農政水産部)

米

8月19日から9月9日までの間に、
県内各市町1カ所ずつ検査を実施
全検体：放射性ヨウ素、放射性セシウム
検出せず

牛肉

9月から全戸検査(1農場につき1頭検査)
これまで全検体：放射性ヨウ素、放射性セシウム
検出せず
11月から全頭検査の計画

モニタリング検査の充実

これまでの県内モニタリング検査

(滋賀県衛生科学センター)

定時降下物	毎日	⇒	不検出
水道蛇口水	毎日	⇒	不検出
月間降下物	毎月	⇒	8月不検出
大気浮遊じん	4半期	⇒	不検出
土壌	7月	⇒	1年前よりも低値
玄米	8月	⇒	不検出
野菜	大根10月、ほうれん草11月		
牛乳	8月	⇒	不検出

モニタリング検査の充実

今後の県内モニタリング検査

県内産食品

県内流通加工食品

県保健所、食品安全監視センターが県内各地で採取し、
衛生科学センターにおいて検査を実施

結果についてはホームページで公表する予定

県民の不安への対応

相談窓口の設置

1 県庁食の安全推進室

受付時間: 午前8時30分から午後5時15分 (平日のみ)

電話番号: 077-528-3643

FAX番号: 077-528-4861

2 保健所

受付時間: 午前8時30分から午後5時15分 (平日のみ)

草津保健所 : 077-562-3549 (FAX: 077-562-3533)

甲賀保健所 : 0748-63-6149 (FAX: 0748-63-6142)

東近江保健所 : 0748-22-1266 (FAX: 0748-22-1617)

彦根保健所 : 0749-21-0284 (FAX: 0749-26-7540)

長浜保健所 : 0749-65-6664 (FAX: 0749-63-2989)

高島保健所 : 0740-22-3552 (FAX: 0740-22-5693)

相談の主な内容

- 食肉を販売した店名の公表
- 該当の食肉を食べた場合の健康への影響
- 安全と言っておいて牛肉事件
- 子どもや妊婦への影響
- 暫定規制値は高すぎる値

実態としての被害 ➡ ハザード

心理的な不安 ➡ リスク

県民の不安を払拭するために

国

- 放射線の影響を受けやすいと言われている子どもや妊婦に対応した放射性物質規制値の決定
- わかりやすい情報提供とリスクコミュニケーション

県

- 原発事故時の検査体制の整備、訓練
- 情報提供とリスクコミュニケーション